

大学番号 81

平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 23 年 6 月

国立大学法人
鹿屋体育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人鹿屋体育大学
- ② 所在地
鹿児島県鹿屋市
- ③ 役員の状況
学長 福永哲夫（平成20年8月1日～平成24年7月31日）
理事 3名（うち欠員1名、非常勤1名）
監事 2名（非常勤）
- ④ 学部等の構成
【学部】体育学部
（スポーツ総合課程、武道課程）
【研究科】体育学研究科
（修士課程：体育学専攻、博士後期課程：体育学専攻）
【学内共同教育研究施設】
外国語教育センター
海洋スポーツセンター
スポーツトレーニング教育研究センター
生涯スポーツ実践センター
アドミッションセンター
スポーツ情報センター
【保健管理センター】
【附属図書館】
- ⑤ 学生数及び教職員数（平成22年5月1日現在）
【学生総数】学部：778人、大学院：88人（内訳は下表のとおり）

	課 程	在学者数				計
		1年次	2年次	3年次	4年次	
体育学部	スポーツ総合課程	135	128	142	155	560
	武 道 課 程	52	53	56	57	218
	計	187	181	198	212	778

	課 程	在学者数			計
		1年次	2年次	3年次	
体育学研究科	修 士 課 程	21(1)	25(1)	—	46(2)
	博 士 後 期 課 程	8(1)	14(3)	20	42(4)
	計	29(2)	39(4)	20	88(6)

注) () は留学生数で内数

【教員数（本務者）】 64人

【職員数（本務者）】 66人

(2) 大学の基本的な目標等

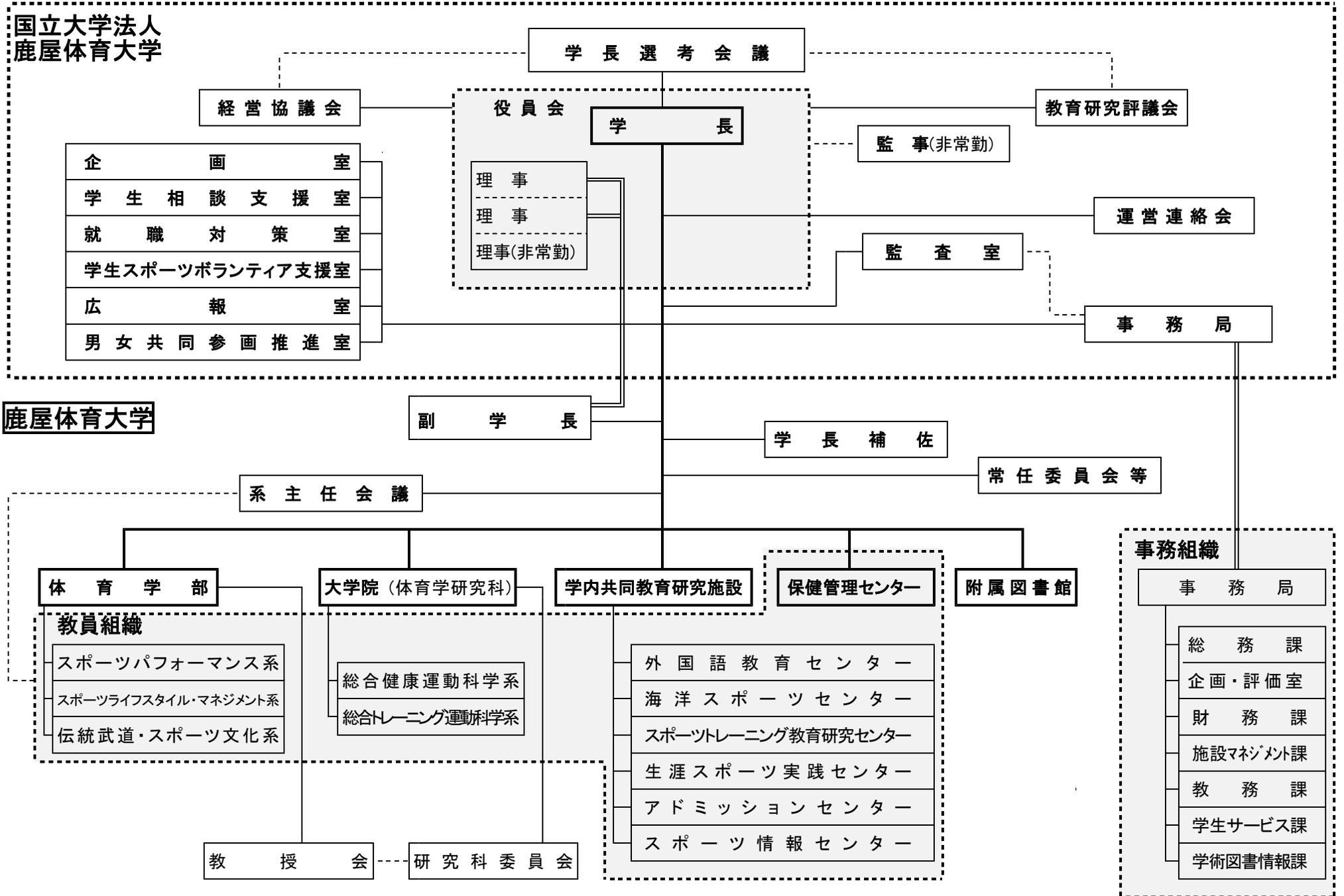
○鹿屋体育大学の基本的な目標（中期目標の前文より）

国立大学法人鹿屋体育大学は、全国でただ一つの国立の体育大学という特性を十分に活かし、健全な身体と調和・共生の精神を併せ持つ人材の育成に必要なスポーツ・身体運動を通じて、創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、スポーツ科学・体育学領域における学術・文化の発展と国民の健康増進に貢献し、もって健全で明るく活力に満ちた社会の形成に寄与する。

以上の目的を実現するため、教育、研究及び社会貢献に関する基本目標を以下のとおり掲げ、社会の信頼に応えられるよう自己変革しつつ、個性輝く大学を目指す。

- ① 教育に関する目標
スポーツ・健康に関する理論と実践による質の高い教育と、充実した教養教育・専門教育を実施し、豊かな教養、確かな学力、優れた技能、果敢な行動力を備え、個性に溢れ、人間的魅力に満ちた高度な専門職業人を育成する。
体育学部においては、実践的・創造的な指導力と優れた応用能力を持つ活力ある指導者になり得る人材、高い人間力と社会の各分野で活躍できる能力を持つ職業人になり得る人材を育成し、体育学研究科においては、高度な専門的知識と豊かな学識を有し、国際的に活躍できる高度な専門指導者になり得る人材を育成する。
- ② 研究に関する目標
スポーツ・身体運動による健康づくり及び競技力の向上に関する分野での実践的・先進的・創造的な研究を推進するとともに、人文・社会・自然科学の諸領域にまたがる体育学の特性を活かして、総合的・学際的・実践的領域での研究を推進する。
- ③ 社会貢献に関する目標
教育研究の成果を広く発信するとともに、開かれた大学として、生涯学習の機会の提供、教育研究資源の開放、社会との多様な連携を推進し、スポーツ・身体運動による健康づくりとスポーツ文化の向上に貢献する。

(3) 大学の機構図



○ 全体的な状況

国立大学法人鹿屋体育大学は、第1期中期目標期間においては、法人へのスムーズな移行と従来の教育研究活動の維持を最優先に、国立大学で唯一の体育大学という特性を活かしつつ、着実に目標達成を目指した。

第2期では、その特性を大学の機能別分化に反映し、引き続き組織一丸となって大学改革に取り組むことを基本に、中期目標の達成に向けた中期計画と年度計画（平成22年度）を策定した。

平成22年度は、第2期初年度として新たな取組に着手する中で、多くの局面で学長が最高責任者として強いリーダーシップを発揮した。一方、小規模大学の小回りのよさを最大限活かし、様々な機会を捉えて、構成員（教職員）との意思疎通に心がけ、共通理解を得ることに努めた。

平成22年度における特色ある主な取組としては、次のとおり。

1 組織改革

教育研究活動の基盤となる教員組織を大学に置く3系へ再編する見直しを行った。事務組織もグループ制の定着化等を図りつつ国際交流推進、就職支援、研究支援の観点から一部見直した。同時に、学内共同教育研究施設等の事業報告書の制度化や常任委員会等の構成員を見直すとともに、国際化推進のため、国際交流センターの設置等、国際交流への支援体制を見直した。

なお、以上の組織改革は、平成23年度からの実施として措置した。

2 教育

育てる人材像（一般目標）と具体的な人材像（行動目標）を内容とする教育プログラムに基づく教育方法について検討し、高い専門的能力を持つ体育・スポーツ指導者養成への着実かつ効果的な教育に取り組んだ。学生支援でも、より学生の視線に立った相談体制や就職支援体制の充実を図り、課外活動への支援も体育大学として、従来どおり競技力強化を含め積極的に行った。

3 研究

体育大学としてスポーツ科学に関する研究を進め、競技力向上につなげたほか、貯筋運動など市民向け健康づくりの研究にも取り組んだ。

4 財務

毎年度予算編制方針を策定し、計画的に予算配分した。その際、特色あるプロジェクトや戦略的取組に対して学長裁量により重点的に配分した。一方、経費の節減のため、管理的経費の抑制や事務効率化にも取り組んだ。

5 情報提供

ホームページや公開講座等を利用して研究成果等を積極的に発信した。特に、スポーツ領域での研究分野では、本学スポーツ現場での実践的研究について、ウェブジャーナル「スポーツパフォーマンス研究」（平成21年3月創刊）を大いに活用した。

6 地域貢献

公開講座、施設開放、武道や海洋スポーツの普及・振興等、地域に根ざした活動を幅広く展開した。特に、地元鹿屋市と包括的連携協定を締結し、より密接な協力体制を築いた。また、他大学（県内）と「大学地域コンソーシアム鹿屋島」を通じて連携し、地域の高等教育等の充実・発展に寄与した。

7 その他

首都圏における本学の活動拠点「東京サテライトキャンパス」において、教育、広報、公開講座、産学官連携等、多様な活動を展開し、有効活用した。

以上のように、学長のリーダーシップの下、組織員が一丸となって取り組んだ結果、年度計画（計91項目）については、全体的に順調に実施できた。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

① 教育の成果

○ 本学教育目標を達成するため、一般目標と行動目標を設定し、授業科目毎の到達目標及び成績評価の方法を詳細に記載することに改めた。

○ 大学のグローバル化（国際化）への対応として、大学院体育学研究科（修士課程）に、「スポーツ科学英語特講Ⅰ」、さらに将来的に研究者に必要な英語を修得させるための「スポーツ科学英語特講Ⅱ」を開設することとした。

② 教育内容

○ キャリアデザインⅠ及び就職対策セミナーに係るアンケートを学生に対して実施し、その結果を元に内容を見直し、平成23年度から実施することとした。

○ 大学院の育てる人材（教育目標）に基づき、教育効果を向上させ、教育内容を明確化するため、特講と特講演習をセットとして開講するなど大学院の教育課程を改正した。

○ 東京サテライトキャンパスを基点とした大学院産学連携教育プログラム（特別経費）により、スポーツ製品メーカーの戦略的マーケティングと求められる人材像を中心として、同キャンパスでセミナーを実施（6回）した。

○ 文部科学省戦略的産学連携支援事業の一環として、県内大学等と連携し、合同授業、合宿事業、単位互換、合同進学ガイダンス等の活動を展開した。

○ 文部科学省からの委託事業「スポーツキャリア大学院プログラム」（セカンドキャリアとして、トップレベルの指導者を目指すトップアスリートを対象に、大学院修士課程のスポーツ科学等の学識を有し、スポーツ科学等の知見や支援を自由に駆使しながら世界で戦えるプロフェッショナルなコーチを育成するプログラム、平成23年度まで）に着手した。「海洋スポーツ、特にセーリング種目」に特化した教育プログラムの開発を目指す。

③ 教育の実施体制

○ 大学生の就業力育成支援事業プログラムに採択されたことを受け、「キャリア形成支援室」を平成23年度から新たに設置することとし、学生の就業選択活動に対する情報提供の充実と実質化を図った。

○ 国際交流推進体制を強化し、留学生交流への支援を図るため、平成23年度から、外国語教育センターを国際交流センターに改組するなど措置した。

(2) 研究

○ 国民のライフステージにあわせた貯筋運動プログラムの普及振興に向けた活動について、地元の学校、企業、自治体と共同で実施するとともに、その研究成果を国内外の学会で発表した。

○ 「大学改革シンポジウム—家庭でできるNIFSみんなの貯筋運動のすすめ」を開催し、研究者をはじめ貯筋運動に参加した地元市民等へ研究成果を公開した。

○ 「動ける日本人育成をめざした『NIFSみんなの貯筋研究プロジェクト』研究報告」を刊行し、研究成果を広く発信した。

○鹿屋市委託事業「スポーツ合宿まちづくり推進事業トレーニングサポート」に参画し、本学で自主トレーニングを行ったプロ野球選手5球団12名に対し、体組成、運動能力検査等を行い、その結果を「競技力向上を目指すアスリートの科学的サポートプログラム報告書」としてまとめた。

○スポーツ実践に欠くことのできない動画データを活用するウェブジャーナル「スポーツパフォーマンス研究(平成21年3月創刊)」に、平成22年度、新たに21編(合計59編)の論文を掲載・公開し、スポーツ実践活動に直接寄与する知見等をウェブ上で提供した。

○体育学の特性を十分に活かせるような教員組織の再編(教員はすべて大学に置く3系に所属し、学内共同教育研究施設等については2年任期の兼務教員を置く組織とする)を平成23年4月から実施することとし、研究実施体制を見直した。

(3) 学生支援

① 学生支援体制の充実

○心理相談員及び学生相談支援室員による学生相談への対応のほか、特にメンタルヘルスに関する心理的相談への対応として、外部臨床心理士を心理カウンセラーとして保健管理センター内に配置し、学生支援体制の充実を図った。

○学生の勉学意欲の向上、優秀な人材の輩出等のため、学業・競技成績優秀者を対象とした入学料・授業料特別免除制度と、家計急変による修学継続困難な学生への特別奨学金制度について平成23年度から実施することとした。

② 競技力向上への取組

○競技力向上推進のため、重点強化選手(45名)及び重点強化チーム(3チーム・21名)を指定し、全学的に支援する体制を築いた。

○ロンドンオリンピック(平成24年開催予定)に向けて、その日本代表を目指し、「特別強化指定選手」(7名)を指定して全学的に支援することとした。

③ 就職支援への重点的取組

○早期化する就職活動に対応するため、学内合同企業ガイダンスの実施時期を例年より1ヶ月程度早めて開催(12月上旬)した。

○学外で実施する企業ガイダンスについて、バスツアーを企画し、参加回数を3回に増やすとともに、参加形態を日帰り・宿泊に対応できるよう改善した。

○大学設置基準の一部改正により、教育課程の内外を通じて社会的・職業的自立に関する指導等に取り組み、併せてその体制を整備することとした。

○大学改革推進等補助金(大学生の就業力育成支援事業)に採択されたことから、キャリア教育と就職関連事業を発展的充実し、業務の集約化・効率化を図るため、「キャリア形成支援室」を設置(就職対策室を廃止)し、入学から卒業まで全学的かつ体系的な指導を行うよう対応した。

○新たな進路先開拓のため、東京サテライトキャンパスで、鹿屋キャンパスとテレビ会議システムで結び、スポーツ・健康関連企業等の人事担当者との意見交換会を開催し、今後の採用動向や本学学生へ求めるものを探る中で、企業と本学との結びつきの強化を図った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する重点的取組

① 組織運営の改善

○役員会等国立大学法人法で定められている機関や教授会等を適切に運営したほか、「運営連絡会」や「系主任会議」を定期的で開催し、執行部と組織員との情報交換やさまざまな課題の検討の場として有効に活用した。

○「学長補佐」体制の中で、各学長補佐が学長を側面から支援した。特に、今年度から学生支援を一層進めるため、当該担当の学長補佐1名を加えて4名体制とした。

○学内共同教育研究施設(センター)等において、計画的に事業を実施し、十分な成果が上がるようにするため、各センターから年度開始前に事業計画書、終了後に事業報告書を提出させ、学長が評価するというシステムを敷いた。

○教員組織(学部3系・大学院2系)について、教育研究体制の充実と弾力化のため、全教員は大学に置く新たな3系のいずれかに所属するよう再編した(※)。

○センターについて、事業の活性化と運営の円滑化等のため、センター所属教員は系所属(センター兼任)とし、各センターの専門委員会を廃止し、より機動的なセンター会議を設置した。また、外国語教育センターを国際交流センターへ改組する等見直しを行った(※)。

○学生への就職支援(キャリア形成支援)推進への事務体制強化のため、事務組織を一部見直した(※)。

○留学生交流をはじめとする国際交流の推進体制強化のため、事務組織の国際交流担当部門を見直し、担当を国際交流係に一元化した(※)。

○学内の重要課題を審議する常任委員会及び専門委員会について、より実効性のある会議運営を図るため、構成員等を抜本的に見直した。また、国際交流推進のため、国際交流推進委員会を新たに設置した(※)。

○学生のキャリア形成支援に係る業務の円滑な実施のため、教員と事務職員の協働組織「キャリア形成支援室」を設置するよう措置した(※)。

○経営協議会学外委員からの意見を適切に大学運営に反映させるため、意見等へのすみやかな改善措置と改善結果をホームページへ掲載する等の手順を制度化した。

注) ※平成23年4月から実施

② 事務の効率化・合理化

○業務改善推進のため、「5S運動」、「事務機能スマート宣言」「会議運営化スマート宣言」などの新企画を打ちだし、グループ化の定着と効率化を図った。

○パソコンを利用したペーパーレス会議を、できるだけ多くの会議に導入して拡大化を図り、事務の効率化に役立てた。

○事務系職員の人事評価(能力評価及び業績評価)を実施し、職員一人一人の能力及び業績を適切に評価するとともに、その結果を昇給及び勤勉手当に反映させた。

(2) 財務内容の改善に関する重点的取組**① 外部資金獲得のための取組**

- 科学研究費補助金の申請採択に向けた説明会の開催や申請書作成のアドバイス等を行うなど、獲得のための取組を全学的に行った。
- 外部資金獲得のため、鹿屋市との連携協定に基づく産学連携ラボツアーにより、地元企業へアピールした。
- 「戦略的研究プロジェクト企画推進室」を中心に、研究プロジェクト資金の獲得に対し戦略的に取り組んだ。

② 経費の抑制に関する取組

- 「管理的経費削減検討会」を解消し、新たに「管理的経費縮減推進検討会」を設置して、業務の見直しも含めた経費節減のための具体的な方策について検討した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する重点的取組**① 評価の充実に関する取組**

- 「年度計画進捗管理システム（しんちよくシステム）」を本格稼働した。これにより、常時、各担当者が入力できるようになり、進捗状況の把握が容易になっただけでなく、計画達成に必要な措置を迅速に講ずることが可能になった。
- 教員業績評価の評価方法や評価基準について、適切な評価や作業の効率化の面から見直した。そのほか、新たにWebブラウザから入力できるシステムを導入し、事務側からも協力して教員のデータ入力の負担をできるだけ軽減した。

② 情報発信等の推進に関する取組

- 公開講座については、体育大学として特色のある講座を含め17講座を開講し、大学の教育研究成果を地域社会に還元した。
- 本学スポーツ分野の実践的研究成果を、「スポーツパフォーマンス研究」（ウェブジャーナル）として、インターネットで公表した。
- 動ける日本人育成を目指す「みんなの貯筋運動プロジェクト」のトレーニングプログラムを「NIFSモデル」として公開講座や本学ホームページを通じて発信した。
- 広報活動に関し、広報戦略アドバイザーの協力を得て、多面的なPR活動を展開し、本学の認知度とイメージアップを図った。

(4) その他の業務運営に関する重点的取組**① 施設設備の整備・活用等に関する取組**

- 「設備整備マスタープラン」及び「施設整備マスタープラン」に基づき、計画的に施設・設備の整備を実施した。特に、建物の経年劣化や設備の老朽化に対し、修繕や更新等を行い、教育・生活環境の改善と安全確保を図った。

② 地域貢献に関する取組

- 大学を基盤とする総合型地域スポーツクラブ「NIFSスポーツクラブ」が行う事業への人的・物的両面での支援を行った。
- 大学開放事業である蒼天祭（大学祭）や、鹿屋市と連携したスポーツフェスタでのスポーツイベントで、本学施設の地域住民への無料開放を行った。
- 「産学官連携によるスポーツ合宿まちづくり事業」として、鹿屋市及び市観光協会と連携し、プロ野球選手の自主トレーニングを受け入れ、設備提供や測定等でサポートした。

③ 安全管理に関する取組

- 屋外施設の危険箇所等について点検し、調査結果を「ハザードマップ」としてまとめ、今後のリスク対策や施設の老朽化解消に利用するようになった。
- 「口蹄疫」や「新型インフルエンザ」の感染防止について、危機管理委員会において検討し、必要な対策をすみやかに講じる等対応した。

④ 法令遵守に関する取組

- コンプライアンス研修会を開催し、法令遵守等への意識向上を図った。
- 利益相反マネジメントポリシー及び規程を制定し、利益相反マネジメント専門委員会を新たに置くなど、産学連携活動に伴う利益相反問題に対処する体制を整備した（平成23年4月から実施）。

⑤ その他特色ある取組

- 男女共同参画を推進するため、(i) 男女共同参画推進のための基本方針及び行動計画の周知を図ることを目的としたパンフレットの作成・配付、(ii) ホームページへの男女共同参画に係るページの新規掲載、(iii) 行動計画の進捗状況の確認、(iv) 女性研究者支援を基本柱として取り組んだ。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標 ○学長のリーダーシップを十分発揮できる戦略的・機動的運営体制を充実する。
 ○戦略的・効果的資源配分や適切な人事マネジメントを実施し、組織の活性化を図る。
 ○学内外の意見等を大学運営の改善に活用する。
 ○教職員の能力開発・向上を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置			
【44】学長のリーダーシップの下で運営体制を点検し、より充実する。	【44】大学の運営体制（各種会議の運営、学長補佐体制その他）の現状について調査・分析し、学長のリーダーシップを発揮する機能について検証する。	III	
【45】大学の特色を活かしたプロジェクトへの重点的予算配分や、活動実績の評価結果を反映した教員・組織への予算配分を行う。	【45】大学の特色を生かしたプロジェクト等に対し、教員・組織の活動実績を考慮して、学長裁量経費を重点的に予算配分する。	III	
【46】人事マネジメント方針を点検し、必要に応じて改善する。	【46】法人組織運営の改善という観点から、人事マネジメント方針を点検する。	III	
【47】女性教職員の登用や教員構成の多様化等に取り組む。	【47】本学における男女共同参画推進のための行動計画（平成21年度策定）に基づき、その推進を図る。	III	
【48】経営協議会での意見を法人の運営改善に活かすための取組を進める。	【48】経営協議会での意見を法人運営の改善に着実に反映させる仕組みについて検証する。	III	
【49】監査結果及び評価結果を、大学運営の改善や教育研究の向上等に活かす。	【49-1】大学や学内組織等に対する評価結果を大学運営の改善へ着実に繋げる取組の現状について検証する。	III	
	【49-2】内部監査に関する業務や監査結果の活用状況等について検証する。	III	

【50】教職員の業績に対する多面的かつ公正な評価システムをより充実するとともに、評価結果に対し適切な対応を行う。	【50-1】教員業績に係る評価システムについて、多面的かつ公正な評価システムとしての機能の面から検証する。	Ⅲ	
	【50-2】事務系職員の人事評価について、実施要項に基づき能力評価及び業績評価を実施するとともに、評価結果を適切に処遇に反映させる。	Ⅲ	
【51】事務職員を対象とした研修を計画的に実施し、業務に関する専門的能力や事務処理能力を向上させる。	【51】職員研修計画に基づき、より効果的な職員研修を計画的に実施する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ○業務内容を改善し、事務の効率化・合理化を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置			
【52】事務組織の機能・編成を見直すなど事務組織改革を進める。	【52】事務組織再編後の状況を調査・分析するとともに、事務組織の今後の方向性について検討する	III	
【53】業務内容を検証し、事務手続きの見直しや事務電算化等による事務改善に取り組む。	【53-1】事務機能改革の効果等について、事務改善の観点から検証する。	III	
	【53-2】各種事務の電算化や資料のペーパーレス化について検討するなど、更なる業務の効率化・軽減化に向けた取組を推進する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(1) 組織運営の改善

① 運営組織体制の改善

- 学長を側面から支援する学長補佐について、学生支援を積極的に進めるため、学生支援担当の学長補佐1名を加え、従来の3名体制から4名体制とした。
- 学長が各センターの事業内容を把握し、指導等が行えるよう、各センターから毎年度事業計画書及び事業報告書を提出させることを制度化した。
- 「学長と教員との懇談会」を定期的に開催し、諸課題について教員から幅広く意見を求め、議論する場として活用した。
- 「学長と若手事務職員との懇談会」を開催し、意欲ある若手職員からの声をじかに聞くなどボトムアップによる大学運営に取り組んだ。

② 教員組織等の改善

- 教員組織について見直すこととして、再編計画（学部3系及び大学院2系を大学に置く3系へ再編し、全教員はその系のいずれかに所属する等）を策定し、全学的な意見交換を経て、実施することとした。（※）
- 学内共同教育研究施設（センター）、常任委員会及び専門委員会等について見直し、特に国際交流のさらなる推進のため、「外国語教育センター」の「国際交流センター」への改組や国際交流推進委員会の設置等を行うこととした。（※）
- 就職支援（キャリア形成支援）、研究支援及び国際交流推進への体制を強化するため、キャリア支援係、国際交流係及び研究支援係を設置し、就職支援係、学系等・留学生係及び国際交流・研究支援係を廃止するなど、事務組織の一部を見直した。（※）

※平成23年4月から実施

③ その他運営に関する改善

- 経営協議会学外委員からの意見・提言を大学運営に活用するためのシステムを構築し、同協議会でも出された意見等に対し、着実に改善措置を講じ、その結果をホームページに掲載するなど適切な対応を図った。
- 教員と事務組織の協働組織として「室」を設置しているが、キャリア支援をさらに推進するため、「キャリア形成支援室」を設置（就職対策室を廃止）し、教務系と学生系の職員が一体となった就職支援体制を平成23年度から開始できるように整備した。
- 事務系の新規採用職員を対象とした「メンター制度」を導入し、4名配置して、当該職員への支援を図った。

(2) 事務の効率化・合理化

① 事務の効率化・合理化に向けた改善

- 事務組織再編によるグループ制の定着化や事務効率化等業務改善に向け、5S運動（先見、スピード、正確、節約、整理）を毎月1回行う取組や、事務機能スマート宣言、会議運営化スマート宣言などユニークな企画を次々と打ちだし、組織員の意識の向上を図った上で、事務効率化を進めた。
- 平成21年度試行のパソコン利用のペーパーレス会議について、セキュリティ確保に配慮しつつ、対象とした会議を拡大し、事務効率化に役立てた。
- 事務局長と事務職員との意見交換会や学長と若手職員との意見交換会を開催し、事務改革を進める上で、現場の職員からの生の声も聞くなど配慮した。
- 出張旅費支給に係る事務の効率化・合理化を図るため、支給額・手続きについて見直し、旅費支給区分の削減、宿泊料及び日当額の改定、支度料の廃止等を行う内容で、本学旅費規則及び旅費細則を一部改正した。
- 規則関係事務のガイドブックとして利用している事務手引きを更新するとともに、規則を容易に検索できるシステムを導入するなど事務の効率化を図った。
- 毎年度実施している教員業績評価について、新たにWebブラウザから入力できるシステムを導入した。これにより、今後、教員のデータ入力の負担軽減に役立つとともに、業績評価データの幅広い利用を可能にした。

② 事務系職員の人事評価の実施等

- 事務系職員の人事評価（能力評価及び業績評価）を実施し、職員一人一人の能力及び業績を適切に評価するとともにその結果を昇給及び勤勉手当に反映させた。評価の実施に当たっては、評価者を対象とした研修会を開催し、評価技術の知識吸収を図った。
- 職員研修について計画的に実施し、特に海外研修については、前年度に引き続き、事務系職員を対象に実施（オーストラリア 1名）した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容に改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○競争的研究資金や外部資金等の獲得により、安定した財政基盤を確保する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			
【54】科学研究費補助金等競争的資金の獲得に全学的に取り組む。	【54-1】科学研究費補助金の獲得に向け、教員を対象とした講演会・研修会を企画する。	III	
	【54-2】外部資金獲得に際し、全学を上げて戦略的に取り組めるプロジェクト等について検討する。	III	
【55】企業や地域社会との連携を密にするなど、共同研究・受託研究の受入れに向けた取組を進める。	【55】外部資金獲得のため、企業や地域等への積極的な広報活動を展開する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
 ○管理的経費の削減を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置			
(1) 人件費の削減に関する具体的方策			
【56】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【56】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間で、△5%以上の人件費削減を行う。	III	
(2) 人件費以外の経費の削減に関する具体的方策			
【57】経費節減に向けた取組を検証するとともに、効果的・計画的な対策を講じる。	【57】過去の経費削減の効果を踏まえ、さらなる経費削減に向けた実施計画の策定について検討する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ○保有資産の効率的・効果的運用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置			
【58】施設資産について健全な状態で長期的使用を維持するための対策を講じる。	【58】既存施設を点検し、施設機能の劣化防止対策を講じるとともに、施設に係る中長期的な老朽化等解消計画の策定に着手する。	III	
【59】現有施設の学外への貸出等による保有資産の有効活用を推進する。	【59】現有施設の学外への貸し出し等、有効な活用方法について、検討する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

(1) 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する取組

○9月に講師を招聘し、全教員を対象に科学研究費補助金の獲得に向けた講演会を実施し、10月に学内採択者による申請書の書き方にポイントを絞った講演会を実施した。また、教員がスムーズに申請作業が行えるように、申請マニュアルを作成し、配布した。

○4月、9月に戦略的研究プロジェクト企画推進室会議を開催し、科学研究費補助金説明会の企画、健康スポーツ分野において申請可能な競争的資金等について、検討を行った。

○科学研究費補助金の公募期間中、戦略的研究プロジェクト企画推進室の室員による、効果的な申請書作成のアドバイスをを行い、基盤研究等、大型のプロジェクト採択に繋げるための支援を行った。

○企業や地域等に対する広報活動として、下記のイベント等の開催や参加を通じて、本学における産学官連携活動の紹介やパネル展示等を行った。特に、南九州発新技術説明会では、出願中特許（1件）について発明者の本学教員による発表を行った。

- ・「産学官連携推進会議－科学・技術フェスタin京都－」出展（6月：国立京都国際会館、文部科学省等主催）
- ・「南九州発新技術説明会」開催（6月：東京 JSTホール、南九州地区大学・高専・JST共催）
- ・「鹿屋市産学連携ラボツアー」開催（11月：本学・鹿屋市産業支援センター共催）
- ・「農商工連携異業種交流会」出展（1月：鹿屋市産業支援センター等主催）
- ・「第1回かのや産業フェスタ」出展（3月：鹿屋商工会議所主催）

○4月から1年間工業所有権情報・研修館（INPIT）より大学知的財産アドバイザーが派遣され、知的財管理体制構築に向けた取組を行った。

○定期的な発明相談等を実施し、平成22年度では発明届出が2件提出され、特許査定（登録）については、「運動反応における時・空間的タイミング修正能力の測定方法および測定装置」、「前回り受け身補助機能付き上衣（追加出願分）」及び「競技者能力測定装置」の3件の特許を取得した。

○10月に本学と鹿屋市とで包括的な連携に関する協定を締結し、受託研究、共同研究の獲得を目指した鹿屋市産学連携ラボツアーを開催した。

○6月から、鹿屋市、鹿屋市観光協会と本学とで、産学官連携による「スポーツ合宿まちづくり推進事業」の実施に向けて検討を進め、「スポーツ合宿」の受入れについて検討し、鹿屋市と業務委託契約を締結した。平成23年1月4日から26日まで4期に分けて、プロ野球選手5球団12選手の自主トレーニングを受け入れ、体力測定、動作分析及び身体測定を実施するなどサポートした。

(2) 経費の抑制に関する取組

○中期目標期間中の人件費について、シミュレーションを行い、人件費削減の状況について把握した。現在、順調に推移している。

○事務組織の再編において、長期的なスパンでの人件費削減を考慮した計画を策定し、実施することとした。

○コスト等を含めた経費削減に向けた検討を行うことを目的に発足した「管理的経費縮減推進検討会」において、各課所掌の事務費及び旅費について第2中期目標期間中の削減目標を設定するとともに、コストに関連して組織及び業務の見直しについても検討を進めることとした。

(3) 資産の運用管理の改善に関する取組

○老朽化等解消計画策定時の老朽劣化度の判断となる「劣化判定現地調査シート」を作成し、現地において点検調査を行った。

○老朽化等解消計画の考え方を盛り込んだ「基本的な方向を示す施設計画（鹿屋体育大学施設整備マスタープラン2010）」を作成した。

○九州地区他大学の施設使用貸出料、施設使用手続き等の情報を各大学のホームページより収集し、一覧表にまとめた。

(4) 中期目標・中期計画の達成に向けた予算措置

○予算編成にあたり、経営戦略に基づく重点プロジェクトを積極的に採択し、学長裁量経費により予算措置した。プロジェクト実施後は、報告会を開催するとともに、達成状況について事後評価を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ○中期目標・中期計画の達成等に向けた評価体制を充実・改善する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置			
【60】中期目標・中期計画の達成状況について学長のもとに的確に把握する。	【60】学長ヒアリング等により中期目標・中期計画の進捗状況を的確に把握するとともに、その達成を促す。	III	
【61】評価活動に係る作業プロセスや評価基準等を点検し、評価結果を改善に活かす実効的なシステムを構築する。	【61】大学評価に伴う自己点検・評価及び教員業績評価を実施する際の作業プロセスや評価基準等について点検する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ○大学の諸活動に関する情報を積極的に外部に公表し、社会に対する説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
2 情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置			
【62】大学の運営状況や諸活動等の最新情報を、ホームページ等により、迅速にかつわかりやすく外部に公表する。	【62】ホームページ等により、迅速で的確な情報提供を行うとともに、提供する情報の内容の充実を図る。	III	
【63】スポーツパフォーマンス向上に関する実践的研究成果等、特色ある研究情報を広く公表する。	【63】スポーツパフォーマンスの向上に関する実践的研究の成果等を広く公表する方法について検討する。	III	
【64】サテライトキャンパス等を活用して、首都圏への情報発信と幅広い広報活動を展開する。	【64】東京サテライトキャンパスを核とした首都圏での情報発信の方法について検討する。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

(1) 評価の充実に関する取組

○自己点検・評価については、本学の自己点検・評価規則に基づき、適切に対応しているが、さまざまな評価結果や改善結果を大学運営の改善に著実につなげるため、同規則に、本学資源の適切かつ効率的な配分及び年度計画の策定等において有効に利用することを明文化した。

○中期目標期間における年度計画進捗状況を管理するデータベース「年度計画進捗管理システム(しんちよくシステム)」を本格稼働させ、進捗状況を迅速に把握するとともに、達成に向けた措置を講ずるなど迅速な対応を確保した。

○毎年度実施している教員業績評価について、その評価方法や評価基準を、評価作業の効率化、機関別認証評価の評価基準等の観点、教員からの意見等から見直したほか、教員のデータ入力負担軽減に役立てるため、新たにWebブラウザから入力できるシステムを導入した。

○教員業績評価結果については、教員教育研究経費の傾斜配分額や教員の昇給・勤勉手当支給の決定、重点プロジェクト事業経費の採択の判断の際のデータとして活用した。

(2) 情報発信等の推進に関する取組

○「貯筋運動(筋力トレーニングプログラム)」、サマーキャンプ及びマリンスポーツなど、体育大学として特色のある講座を含め、公開講座17講座を開講した。特に、東京サテライトキャンパスでは、文京区民を対象とする公開講座「貯筋運動教室」を開講し、「貯筋運動」に関して情報発信した。

○動ける日本人育成を目指す「みんなの貯筋運動プロジェクト」のトレーニングプログラムを「NIFSモデル」として、公開講座のほか、ホームページでも発信した。特に、国立大学協会の支援事業「大学改革シンポジウム」として、「NIFSみんなの貯筋運動」の講演会を開催し、健康づくりに係る研究プロジェクトを地域に公開した。

○平成21年3月に創刊した「スポーツパフォーマンス研究」を活用して本学研究成果の社会への還元を推進するとともに、さらなる活用を目指してシンポジウムの開催の検討に着手した。

○広報戦略アドバイザーを講師として、広報戦略の在り方について『「他力」を活かした広報戦略～プロスポーツクラブの戦略と連携事例に学ぶ～』と題して講演会を開催し、教職員の広報に対するスキルアップ等を図った。

○首都圏における本学広報活動の拠点「東京サテライトキャンパス」において、大学説明会を5回開催するなど情報発信基地として十分活用した。

○学校教育法施行規則の一部改正(大学に関する教育情報の提供)に対し、本学ホームページを総点検した上で、一括して掲載するなど適切に対応した。

○平成22年度に発生した災害や事象等を、ホームページのコンテンツに即座に追加して、大学としての取り組み状況を大学情報として迅速に、かつ広く発信した。

○東京サテライトキャンパスで修学する修士課程の大学院生について、研究テーマ等をホームページを通じて公表した。

○東京サテライトキャンパスでの最新の活動状況を広く紹介するため、「NIFSサテライト通信」を毎月、関係者にメール配信し、さらに、ホームページでも公開した。

○卒業式における映像を「Ustream」(動画共有サービス)を使って生中継した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ○教育研究の進展、競技力向上及び学生支援の基盤となる施設環境の向上を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置			
【65】教育研究の高度化や競技力向上のニーズに対応した施設・設備の整備を進める。	【65-1】施設マスタープランを見直し、計画的整備を進めるための「基本的な方向を示す施設計画」を策定する。	IV	
	【65-2】設備マスタープランに基づき、教育研究の高度化や競技力の向上に対応した設備の導入を図る。	III	
【66】学生の視点に立った教育環境・生活環境の向上のための施設・設備整備や施設のバリアフリー化を推進する。	【66-1】学生のニーズや現有施設の満足度等に関する調査を実施し、要望等を把握する。	III	
	【66-2】屋外施設を点検し、危険箇所等のハザードマップを作成する。	III	
【67】既存スペースの点検・評価を実施し、全学的視点に立った教育研究のためのスペースの弾力的・流動的活用を推進する。	【67-1】「実験研究室等のスペースマネジメントの基本的な考え方」に基づき、弾力的・流動的なスペースの創出について検討する。	III	
	【67-2】「施設の有効活用等に関するルール」の策定に着手する。	III	
【68】施設の基本情報、改修・点検履歴及び経年経過に対する改修計画等の管理情報システムを構築する。	【68】施設の基本情報（利用者、室用途、建築及び設備仕様等）のデータベースの構築に着手する。	III	

【69】地球環境問題に配慮した施設・設備の省エネルギー対策を実施する。	【69-1】「鹿屋体育大学における地球温暖化対策に関する実施計画（平成20～24年度）」に基づき、温室効果ガスの排出量削減に取り組む。	Ⅲ	
	【69-2】「国立大学法人鹿屋体育大学環境物品等の調達を円滑にするための方針」に基づき、環境物品等の調達を推進する。	Ⅲ	
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 ○学生・教職員等の安全の確保と健康の維持・増進を図る。
 ○情報セキュリティを確保し、情報システムの安定的・効果的な運用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
2 安全管理に関する目標を達成するための措置			
【70】労働安全関係法令に基づく安全衛生管理体制を充実し、学内の安全確保や教職員の健康管理に取り組む。	【70】学内の安全確保や教職員の適切な健康管理を堅持するなど、安全衛生管理体制の充実に向けた取組を推進する。	III	
【71】自然災害や事故等を想定した危機管理体制を確立する。	【71】危機管理体制の充実を図る観点から、危機管理マニュアルを点検する。	III	
【72】情報セキュリティポリシーに則り、情報セキュリティ対策を推進する。	【72】情報セキュリティ対策を実施し、情報セキュリティポリシーの普及活動を行うとともに、ポリシー等の点検を行う。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ○法令遵守のための組織的取組を行い、社会的信頼を高める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置			
【73】教職員の法令遵守に対する意識の定着化を図る。	【73】教職員を対象としたコンプライアンス研修を行い、法令遵守に対する意識の定着化を図る。	III	
【74】不正経理の防止や個人情報の適正な管理に向けて取り組む。	【74-1】不正経理防止や個人情報の適正管理に関する説明会の開催等を通じて、教職員等への周知徹底を図る。	III	
	【74-2】内部監査等の監査業務を厳正に行い、不正経理の防止や個人情報の適正管理の維持・確保に努める。	III	
【75】入札・契約事務に関する適正性や透明性・競争性の確保について点検等を実施し、随意契約の適正化を推進する。	【75-1】「国立大学法人鹿屋体育大学随意契約見直し計画」により随意契約の見直しを推進するとともに、契約情報等の公開を適切に行うことにより、透明性・競争性の確保に努める。	III	
	【75-2】内部監査等の監査業務を厳正に行い、入札・契約業務の適正化や透明性・競争性の維持・確保に努める。	III	
【76】ハラスメント防止のための活動を展開する。	【76】ハラスメントの防止に係る啓発・研修等を計画的に行う。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(4) その他の業務運営に関する特記事項

(1) 施設・設備の整備等に関する取組

- ①施設整備マスタープラン2010の策定と教育研究環境の改善
 ○従来の施設整備マスタープランを、文部科学省が次期国立大学等施設緊急整備5か年計画の柱として位置付けている中長期的方策に整合させるとともに、ビジュアル化するなど抜本的に見直し、今後のキャンパス施設整備の基本的方向を示す計画「施設整備マスタープラン2010」として策定した。
 ○同マスタープランに基づき、大学会館等の外壁の改修と、講義棟空調及び学生寄宿舎照明設備の省エネ対策を考慮した改修を実施するなど、教育研究環境の改善を図った。
- ②施設・設備に関する調査
 ○施設における学生のニーズや満足度を把握するため、施設利用のアンケートを実施した。アンケート結果については、今後の施設整備に反映させる予定である。
 ○キャンパスの屋外環境の危険箇所を把握し、今後の計画的環境改善に反映させるため、キャンパス全域を現地調査し、ハザードマップを作成した。
- ③地球温暖化対策への取組
 ○空調・照明機器の省エネ機器への更新等とともに、「目標・行動計画シート」を全教職員に周知し、温室効果ガスの排出削減を図った。その結果、本学の基準年度H19年度比（目標値△1%/1年当たり、平成22年度は目標値計△3%）4.04%、CO2:111トン削減した。

(2) 地域貢献に関する取組

- 大学を基盤とする総合型地域スポーツクラブ「NIFSスポーツクラブ」が行う事業への人的・物的両面での支援を行った。
 ○大学開放事業である蒼天祭（大学祭）や、鹿屋市と連携したスポーツフェスタでのスポーツイベントの開催を通じて、本学施設の地域住民への無料開放を行った。
 ○鹿屋市、鹿屋市観光協会と「産学官連携によるスポーツ合宿まちづくり推進事業」部会を設置し、「スポーツ合宿」の受入れに向け検討を進め、鹿屋市と業務委託契約を締結した。同事業の一環として、プロ野球選手5球団12名を順次受け入れた（平成23年1月4日～25日）。
 ○10月に鹿屋市と包括的な連携協定を締結し、11月に鹿屋市産業支援センターとの共催による「鹿屋市産学連携ラボツアー」を本学で開催した。

(3) 安全管理に関する取組

- 屋外施設の危険箇所等について点検し、調査結果を「ハザードマップ」としてまとめ、今後のリスク対策や施設の老朽化解消に利用するようにした。
 ○本学のリスク管理についての監事監査（臨時監査）が行われ、監査結果を速やかに学内に周知するとともに、指摘に対して迅速に対応することとした。
 ○交通法令講習会及び女性に対する安全教室を開催し、交通安全等への意識高揚を図るとともに、駐車制度を見直し、キャンパス内の交通安全を図った。
 ○「口蹄疫」や「新型インフルエンザ」の感染防止について、危機管理委員会において検討し、必要な対策をすみやかに講じる等対応した。
 ○個人情報の適正管理に関する講演会を開催して教職員の意識向上を図るとともに、個人情報保護に係る内部監査を実施するなど取り組んだ。
 ○情報セキュリティ確保の注意喚起を随時行うとともに、情報セキュリティポリシー普及のため、情報セキュリティ講習会を開催し、教職員への周知徹底を図った。

(4) 法令遵守に関する取組

- 研究費不正防止室を中心とした研究費不正防止の取組について継続して行い、「公的研究費使用の手引き」を利用して、研究費使用ルールの周知を図った。
 ○公的研究費の不正使用防止、科学研究費補助金等の管理状況のほか内部統制についても内部監査を実施した。
 ○コンプライアンス研修会を開催し、法令遵守等への意識向上を図った。
 ○利益相反マネジメントポリシー及び規程を制定し、利益相反マネジメント専門委員会を新たに置くなど、産学連携活動に伴う利益相反問題に対処する体制を整備した（平成23年4月から実施）。

(5) その他特色ある取組

- 男女共同参画推進のための行動計画（平成21年度策定）に基づき、(i) 男女共同参画推進のための基本方針及び行動計画の周知を図ることを目的としたパンフレットの作成・配付、(ii) ホームページへの男女共同参画に係るページの新規掲載、(iii) 行動計画の進捗状況の確認、(iv) 女性研究者支援を基本柱として取り組んだ。特に女性研究者支援については、経営協議会学外委員（女性）、有識者（他大学の元女性研究者支援室長）及び本学大学院生と意見交換し、本学女性研究者の支援活動に関して情報収集した。
 ○育児休業者がスムーズに職場復帰できるよう育児休業期間中も学内の各種情報の提供を行うこと、時間外労働削減のための措置を講じること、年次有給休暇取得促進のための措置を講じること等を盛り込んだ、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を作成し、鹿児島労働局へ提出した。
 ○東京都中央区と連携して中央区スポーツ指導者養成セミナーフォロー研修（平成23年2月開催）に参画し、本学から講師を派遣した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 4億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 4億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
計画の予定なし	計画の予定なし	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・小規模改修	総額 108	施設整備費補助金 (0) 船舶建造費補助金 (-) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (108)	・小規模改修	総額 18	施設整備費補助金 (0) 船舶建造費補助金 (-) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (18)	・小規模改修 ・(白水)陸上競技場改修	総額 21	施設整備費補助金 (0) 船舶建造費補助金 (-) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (21)
<p>(注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注)施設・設備の内容、金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

小規模改修

・(白水) 大会館他外壁等改修工事	11,025,000円
・(白水) 講義棟屋根防水改修工事	8,190,000円
・講義棟2階ベランダ防水改修工事	1,785,000円
計	21,000,000円

計画と実績の差異の主な理由

平成22年度当初予算として平成23年2月1日付けで、事業名：(白水)陸上競技場改修の施設整備費補助金の事業決定を受けたが、平成22年度は契約のみで支出額なし

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1)方針</p> <p>①教育研究、学生への相談・支援及び研究成果の普及・活用等の業務に対応した人員の適正な配置を行う。</p> <p>②職員の研修制度や評価体制を充実させ、職員の資質の向上を図る。</p> <p>③国立大学法人その他関係機関との間で幅広く計画的な人事交流を行い、多様な人材を確保する。</p> <p>(2)人員に係る指標</p> <p>○原則として総人件費改革に基づく実行計画を踏まえた人員とする。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 7,834百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>(1)方針</p> <p>①教育研究、学生への相談・支援及び研究成果の普及・活用等の業務に対応した人員の適正な配置を行う。</p> <p>②職員の研修制度や評価体制を充実させ、職員の資質の向上を図る。</p> <p>③国立大学法人その他関係機関との間で幅広く計画的な人事交流を行い、多様な人材を確保する。</p> <p>(2)人員に係る指標</p> <p>○原則として総人件費改革に基づく実行計画を踏まえた人員とする。</p> <p>(参考1) 平成22年度の常勤職員数 137人 また、任期付職員数の見込みを13人とする。</p> <p>(参考2) 平成22年度の人件費総額見込み 1,306百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>(1)方針</p> <p>①教育研究活動の基盤である教員組織について、体育大学としての特性を十分に活かせるようにする観点から見直した結果、全教員は大学に置く3系のいずれかに所属し、センター業務については、出向形式で行う形に改めた。</p> <p>この再編に伴い、常任委員会及び専門委員会の組織運営面についても平成23年度からの実施に向けて大幅に見直した。</p> <p>また、随時、学長と教員との懇談会等を開催し、組織員に対して学長の方針を明確に示すとともに、教員が日頃思っている意見を積極的に聞くしくみを整えて、運営面の改善に生かすようにした。</p> <p>一方、事務組織についても、学生のキャリア支援の充実を図る観点から、キャリア形成支援室やキャリア支援係を設置するなど見直しを行い、教員組織と同様平成23年度から実施することとした。</p> <p>②職員研修については、年度当初に事務系職員の研修一覧を作成し、キャリアアップに必要な研修をいくつか指定するなど受講を促した結果、積極的な受講申込があった。また、2月には昨年引き続き、事務系職員の国際研修(オーストラリア:ウエスタンオーストラリア大学等)を実施した。</p> <p>人事評価については、事務系職員を対象として4月に人事評価説明会を開催し、7月には外部講師を招いて、第一次評価者に対する人事評価者研修会を実施した。</p> <p>また、評価結果の処遇への反映の仕方について、「事務系職員の人事評価結果の人的処遇への活用に関する申合せ(9月1日学長裁定)」を制定し、本申合せに基づき、能力評価、業績評価の結果を処遇に反映させた。</p> <p>③鹿児島大学、鹿児島高専及び大隅青少年自然の家と人事交流を行った。</p> <p>(2)人員に係る指標</p> <p>○中期目標期間中の人件費については、シミュレーションの上、適切に把握しており、平成23年1月1日付けで事務職員1名を削減し、このような努力で、人件費削減については順調に推移している。</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
体育学部			
スポーツ総合課程	480	520	108
武道課程	200	216	108
第3年次編入学（※）	40	42	105
学士課程 計	720	778	108
修士課程 体育学専攻	36	46	127
修士課程 計	36	46	127

※第3年次編入については、適正な定員充足率を算出するために、別建てとして計上した。なお、収容数で計上した42名は、スポーツ総合課程に40名、武道課程に2名在籍している。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
博士後期課程 体育学専攻	24	42	175
博士課程 計	24	42	175

○ 計画の実施状況等

東京サテライトキャンパスにおいて、大学院修士課程の秋季入学の試験を行った。